

令和 8 年度国民スポーツ大会及び 東北総合スポーツ大会派遣費補助金の手引き

目次

- 1 国民スポーツ大会及び東北総合スポーツ大会派遣費交付要綱・・・ P1～4
- 2 基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5～7
- 3 事務処理フローチャート（流れ）・・・・・・・・ P8
- 4 申請、報告書類の作成について・・・・・・・・ P9
- 5 様式第1号：交付申請書・記入例・・・・・・・・ P10・11
- 6 様式第2号：参加者別申請額一覧・記入例・・・・ P12・13
- 7 様式第3号：自家用車等使用調書・記入例・・・・ P14・15
- 8 様式第3-2号：航空機等使用調書・記入例・・・・ P16～19
- 9 様式第4号：実績報告書・記入例・・・・・・・・ P20・21
- 10 様式第5号：参加者別報告額一覧・記入例・・・・ P22・23
- 11 様式第6号：交通費受領書・記入例・・・・・・・・ P24・25
- 12 様式第7号：選手出場状況及び宿泊調書・記入例 P26・27
- 13 様式第8号：競技結果報告書・記入例・・・・ P28～31
- 14 様式第9号：大会派遣費変更申請書・記入例・・・・ P32・33
- 15 食糧費貼り付け台紙・記入例・・・・・・・・ P34・35
- 16 指定預金口座届・・・・・・・・・・・・・・・・ P36
- 17 各領収証貼付台紙・・・・・・・・・・・・・・・・ P37～39
- 18 交通費算出の基本的な考え方について・・・・ P40・41



公益財団法人宮城県スポーツ協会

公益財団法人宮城県スポーツ協会
国民スポーツ大会及び東北総合スポーツ大会派遣費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人宮城県スポーツ協会**理事長**(以下「**理事長**」という。)は、国民スポーツ大会(本大会・特別競技・冬季大会)及び東北総合スポーツ大会(以下「大会」という。)に出場する選手団の参加に要する経費について、加盟競技団体、特別競技に出場決定の高校(以下「補助事業者」という。)に対し、大会派遣費補助金(以下「補助金」という。)を予算の範囲内で交付するものとし、その交付等に係る手続き等に関する基本事項は、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 補助金の対象者は監督・選手とし、経費は別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる事項を記載した大会派遣費補助金交付申請書(様式第1号)を**理事長**に対しその定める期日までに提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び代表者の氏名並びに住所
- (2) 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
- (3) その他**理事長**が必要と認める事項

2 前項の申請書には、当該補助金の交付を受けようとする参加者別申請額一覧(様式第2号)等を添付しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 **理事長**は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、その旨を補助事業者へ通知するものとする。

2 **理事長**は、補助金の交付を決定する場合において、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事業につき修正を加えて補助金の交付を決定することができる。

3 **理事長**は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付すことができる。

(補助金の交付)

第5条 補助金の交付は、概算払いとし、大会ごとに一括して申請者の代表者名義預金口座に振込むものとする。

(補助金の変更)

第6条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた金額を変更しようとするときは、変更理由及び内容を記載した大会派遣費補助金交付変更申請書(様式第9号)に**理事長**が

必要と認める書類を添えて**理事長**に提出し、事前にその承認を受けなければならない。
ただし、交付決定された補助金の額に変更をきたさない変更については、この限りではない。

(実績報告書)

第7条 補助事業者は、大会が終了したときは、大会派遣費補助金実績報告書（様式第4号）に参加者別報告額一覧（様式第5号）、その他**理事長**が必要と認める書類を添えて提出しなければならない。

2 前項の実績報告書は、大会終了の日から30日以内に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 **理事長**は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書等の書類の審査を行い、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

2 前項の金額が、第5条の規定に基づき概算払いした交付金額を下回る場合は、その差額の返納通知を併せて行うものとする。

(補助金の返納)

第9条 補助事業者は、前条第2項の規定に基づき返納通知を受けたときは、指定する方法により、速やかに補助金を返納しなければならない。

(状況報告)

第10条 **理事長**は、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況に関し、報告を求めることがある。

(決定の取消し)

第11条 **理事長**は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金交付決定額の全部又は、一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を他の用途に使用した場合
- (2) 補助金の交付決定の内容又は、これに付した条件に違反した場合
- (3) 事業の遂行の状況調査及び関係書類の検査を拒んだ場合
- (4) その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第12条 **理事長**は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(加算金及び延滞金)

第13条 補助事業者は、前条の規定により補助金の返還を命ぜられたときは、その補助金の受領日から納付日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、すでに納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を**理事長**の指定する銀行口座に納付しなければならない

い。

2 補助金が2回以上に分けて交付されている場合における前項の規定の適用については、返還を命ぜられた額に相当する補助金は、最後の受領の日に受領したものとし、当該返還を命ぜられた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還を命ぜられた額に達するまで順次さかのぼり、それぞれの受領の日において受領したものとする。

3 第1項の規定により加算金を納付しなければならない場合については、補助事業者の納付した金額が返還を命ぜられた補助金の額に達するまでは、その納付額は、まず当該返還を命ぜられた補助金の額に充てられたものとする。

4 補助事業者は、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を**理事長**の指定する銀行口座に納付しなければならない。

5 前項の規定により延滞金を納付しなければならない場合において、返還を命ぜられた補助金の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額によるものとする。

(帳簿及び書類の備付け等)

第14条 補助事業者は、当該事業に関する帳簿及び書類を備え付け、これを当該年度の翌年から5年間保存しなければならない。

(立入検査等)

第15条 **理事長**は、補助金に係る予算の執行の適正を期するために必要があるときは、補助事業者から報告若しくは資料の提出を求め、又は、県スポーツ協会事務局の職員等を補助事業者の事務局等に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を検査させるほか、関係者から事情を聴くことができる。

2 **理事長**は、前項の規定による検査等により、事業が補助金交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、補助事業者に対し、これに適合させるため、措置すべきことを指示することができる。

3 補助事業者は、前項の規定による指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

(実施細目)

第16条 この要綱に定めるほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、**理事長**が別に定める。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

基 本 的 事 項

I 経費の算出方法及び報告方法

1 交通費

一般交通機関利用の往復交通費を原則とするが、競技の特殊性等によりやむを得ない場合は、自家用自動車等の利用を認める。

自家用自動車等使用時の交付決定額は、一般交通機関利用額と比較し、低い方の金額とする。

(1) 一般交通機関利用

①交通費の起点は、原則、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、経済的な経路で且つ、往路復路共に同一経路で算出する。

ただし、最寄駅まで1km以上の距離がある時は、最寄バス停からの算出も認める。

②インターネットの検索サイトナビタイム等で検索し、根拠資料として提出する。(基本的に1人1枚の根拠資料を提出とするが、同一経路の場合は、省略する。)

参考

NAVITIME (<https://www.navitime.co.jp/>)

ヤフー路線検索(<https://transit.yahoo.co.jp/>)

(2) 自家用自動車利用

①交通費の起点は、原則、居住地から競技会場までの経済的な経路で算出し、往路復路共に同一経路及び同一車とする。

②インターネットの検索サイト(NAVITIM 他算出根拠が分かるもの)で算出した距離数×30円で車賃を計上し、根拠資料を提出する(往復の総距離から小数点以下を切り捨て)。

③有料道路を利用することが通常経路である場合は、有料道路利用料金(原則、往復路ともに同一出入口)を計上し、根拠資料として通常料金の料金表を提出する。有料道路の算出は、ドラぷらを使用する。

ドラぷら(<https://www.driveplaza.com/>)

④車賃として交通費を支給するため、報告の際、ガソリン代の計上は不要とする。ただし、提出があった場合は車賃と比較を行う。

⑤宿泊施設等において、駐車場利用料金が発生することを想定し、1泊1台2,000円を上限に申請時に計上する。(報告時精算)

(3) 営業自動車

①レンタカーを利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。併せて、自家用自動車利用と同様の車賃及び有料道路利用料金も計上する。報告の際、ガソリン代の計上は不要とする。ただし、提出があった場合は車賃と比較を行う。

②貸切バス等を利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。その際、乗務員に係る宿泊費、有料道路利用料金等も見積書に含めること。

③現地移動として借用したレンタカー代は対象外とする。

※営業車1台当りの支給限度額は、参加対象者(選手・監督)等の一般交通機関利用額の合計とする。
(交付要綱参照)

(4) 航空機利用

①航空機使用時の交付決定額は、一般交通機関利用額と比較し、低い方の金額とする。

②交通費の起点は、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、最寄りの空港を経由地とする。

③航空機の早割利用や旅行パック等を利用する際は、その金額を計上し、金額が明記されている明細書(見積書、予約確認控え等)を提出すること。ただし、航空機と宿泊費の単価が明記されていないものや宿泊を含むパックで内訳が分からないものは計上不可とする。

④申請時に航空機等の予約が完了しておらず、金額の算出ができない場合は、一般交通機関の金額で申請し、報告時に精算とする。

⑤空港からの移動手段が限られる場合においては、空港から会場までの往復分を認める。レンタカー・車賃の合計を航空機料金に合算し、一般交通機関と比較を行う。

(5) ふるさと選手

①交通費の起点は、原則、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、経済的な経路で且つ、往路復路共に同一経路で算出する。②交通費の算出については、(1)から(4)を適用する。

(6) やむを得ない事由(ケガ・病気・自然災害・交通事情・大会の中止等)で欠場となった場合、移動に係るキャンセル料は補助対象とする。

2 宿泊費

(1) 宿泊補助対象期間は、次のとおりとする。

①監督会議参加者:監督会議前日から出場権を失った日まで対象。

ア) 監督:対象

イ) 成年選手:対象外(監督会議に出席する必要がある場合のみ対象)

ウ) 少年選手:全員対象とする。

②開会式参加選手・監督:開会式前日から出場権を失った日まで対象。

③競技出場選手:監督会議、競技開始日の前日から出場権を失った日までの日数とする(少年種別は、その全選手が出場権を失うまで対象とする)。

※競技開始日とは、検診・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始式とする。

(2) 大会宿泊要項に基づく、指定宿泊施設協定料金の上限額に消費税を加算した1泊2食の金額を計上する。

(3) 出場権を失った日にやむを得ない事由で、宿泊をキャンセルした場合は、キャンセル料金を対象とする。

(4) やむを得ない事由(ケガ・病気・自然災害・交通事情・大会の中止(負け戻り)等)で欠場となった場合、宿泊等に係るキャンセル料は補助対象とする。

(5) 配宿斡旋が無い競技団体においては、(公財)宮城県スポーツ協会職員旅費規程に準じて支給を行う。

(6) やむを得ない事由(競技の開始時間等)において、朝食または夕食を欠食する場合は、東北総合スポーツ大会・国民スポーツ大会の各宿泊要項を参照し、欠食控除の上限までの金額を食事代として補助する。ただし、宿泊料金に欠食控除が適用されない場合(欠食をするが満額を支払う場合)は補助対象外とする。

II 用具搬送費

1 対象となる競技は以下のとおりとする。

(1) 東北総合スポーツ大会:馬術競技

(2) 国民スポーツ大会:馬術競技, カヌー競技, 自転車競技, セーリング競技, トライアスロン競技

2 申請と報告については以下のとおりとする。

(1) 補助金交付申請書提出の際に、契約書及び見積書を提出し、派遣費と併せて概算払いを行なう。

(2) 実績報告書提出の際に、領収書写しを併せて提出する。

III 派遣費の支払いについて

各競技団体から提出された申請書を基に、概算払を行う。

IV 申請・報告の提出について

1 申請・報告の手続きは、以下のとおりとする。

2 申請時から大幅な変更が生じた場合、様式第9号を提出し、事前に承認を受けること。(記入例参考)

	交 付 申 請 書	実 績 報 告 書
提出期限 (厳守)	<u>各競技参加申込書提出後、7日以内</u>	<u>出場権を失った日から30日以内</u>
提出書類	(1) 一般公共交通機関利用の場合 ①交付申請書(様式第1号) ②参加者別申請額一覧(様式第2号) ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・公式練習,各種会議,計量,用具点検等 宿泊対象期間が分かる文書 ③指定預金口座届(通帳写し)	(1) 一般公共交通機関利用の場合 ①実績報告書(様式第4号) ②参加者別報告額一覧(様式第5号) ・交通費受領書の写し(様式第6号) ・領収書または請求書(※申請時より交通手段や経路に変更があった場合のみ提出。変更の際は、事前に連絡のうえ領収書・請求書を必ず取得し提出すること。)

	交付申請書	実績報告書
	<p>(2) 自家用自動車利用の場合</p> <p>① 交付申請書(様式第1号)</p> <p>② 参加者別申請額一覧(様式第2号)</p> <p>③ 自家用車等使用調書(様式第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・自家用自動車経路の算出根拠を添付 ・有料道路利用料金表(必要に応じて) ・営業自動車の見積書(必要に応じて) ・公式練習,各種会議,計量,用具点検等宿泊対象期間が分かる文書 <p>④ 指定預金口座届(通帳写し)</p> <p>(3) 航空機利用の場合</p> <p>① 交付申請書(様式第1号)</p> <p>② 参加者別申請額一覧(様式第2号)</p> <p>③ 航空機等使用調書(様式第3-2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額が分かる明細書 ・一般公共交通機関の算出根拠を添付 ・公式練習,各種会議,計量,用具点検等宿泊対象期間が分かる文書 <p>③ 指定預金口座届(通帳写し)</p>	<p>③ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第7号)</p> <p>④ 宿泊施設等管理者または, 取り扱い業者が発行する, 電算処理された領収書および宿泊明細書</p> <p>⑤ 食事提供が無い場合は, 領収書またはレシート※</p> <p>⑥ 競技結果報告書(様式8号)</p> <p>(2) 自家用自動車利用の場合</p> <p>① 実績報告書(様式第4号)</p> <p>② 参加者別報告額一覧(様式第5号)</p> <p>③ 交通費受領書の写し(様式第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料道路領収書の写し ・駐車料金領収書の写し ・営業自動車領収書の写し <p>④ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第7号)</p> <p>⑤ 宿泊施設等管理者または, 取り扱い業者が発行する, 電算処理された領収書および宿泊明細書</p> <p>⑥ 食事提供が無い場合は, 領収書またはレシート※</p> <p>⑦ 競技結果報告書(様式8号)</p> <p>(3) 航空機利用の場合</p> <p>① 実績報告書(様式第4号)</p> <p>② 参加者別報告額一覧(様式第5号)</p> <p>③ 交通費受領書の写し(様式第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機を利用したことが分かる明細書 ・領収書または請求書 <p>④ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第7号)</p> <p>⑤ 宿泊施設等管理者または, 取り扱い業者が発行する, 電算処理された領収書および宿泊明細書</p> <p>⑥ 食事提供が無い場合は, 領収書またはレシート※</p> <p>⑦ 競技結果報告書(様式8号)</p>
用具搬送費 (対象競技)	搬送業者が発行する見積書, 契約書	搬送業者が発行する領収書の写し

(※)原則個人で取得すること

3 領収書の原本は競技団体保管とする。ただし, 領収書の提出を求める場合があるため, 領収書貼付け台紙を活用し保管すること。

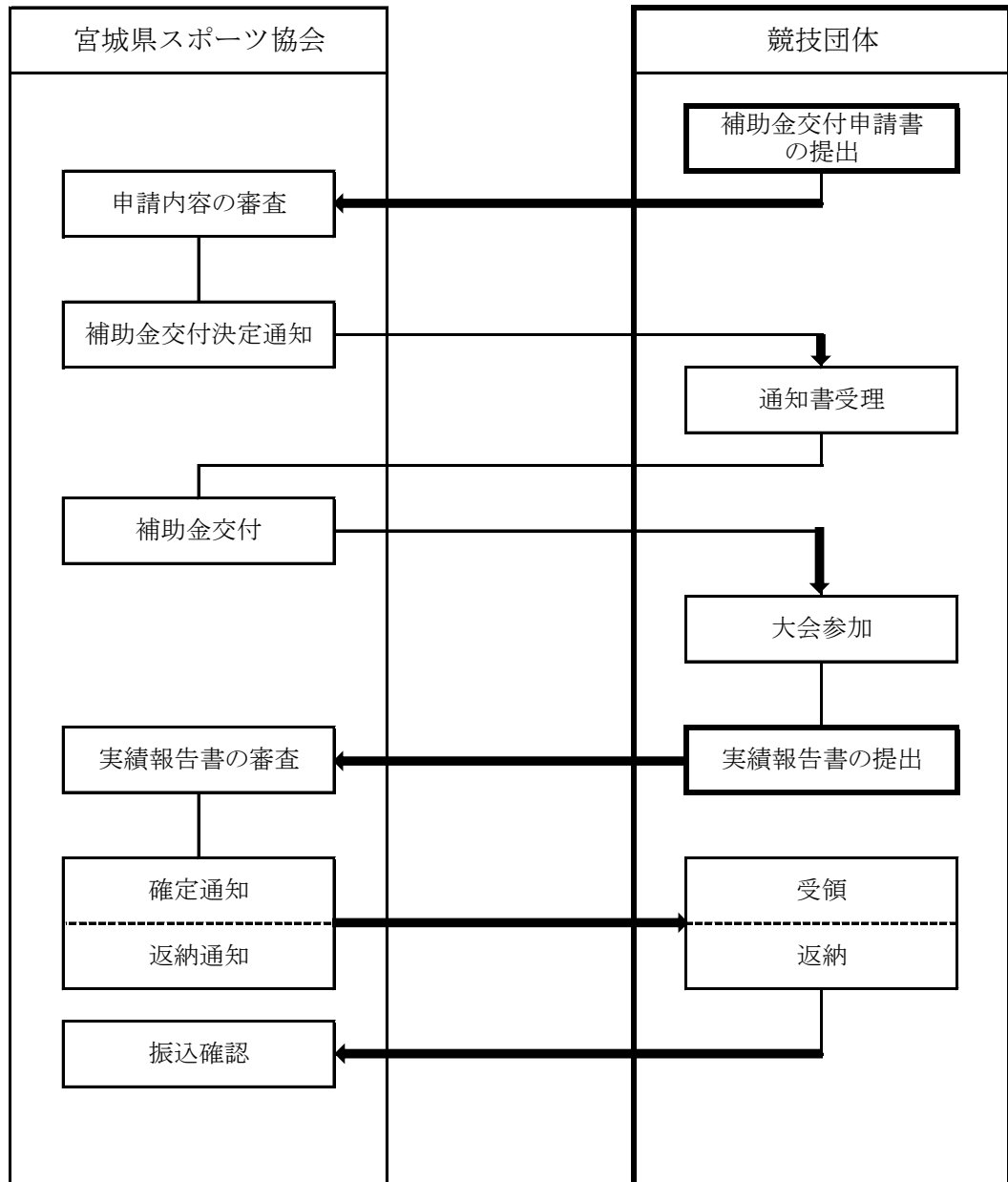
4 申請時に対して、報告額が変更となる場合は、領収書を提出すること。

5 事務局の定める期限までに申請・報告がない場合は, 派遣に対する補助は行わない場合がある。

V 事務処理の流れについて

事務処理フローチャートを参照すること。

大会派遣事業（東北総合スポーツ大会・国民スポーツ大会）補助金 事務処理フローチャート



国民スポーツ大会及び東北総合スポーツ大会派遣費補助金
申請、報告書類の作成について

1 申請及び報告の締切日について

1) 申請について

参加申込手続きが終了後1週間以内に提出願います。

2) 報告について

当該大会終了後1カ月以内（加盟競技団体と本協会が相互に確認した後の最終報告のことを意味します。）

2 派遣費決定後の選手変更について

- 1) 報告の際に算出に必要となる各種算出根拠資料を添付すること。行程に応じて様式第3号または様式第3-2号の提出も行うこと。

3 配宿先での食事提供が無い場合

- 1) 配宿先での食事提供が無い場合は、欠食控除の上限額まで食事代を補助する。

〈基本的事項 2 宿泊費（6）〉参照

（例）素泊まり13,860円の場合、1泊2食の金額は $13,860 \div 0.7 = 19,800$ 円

〈夕食上限額〉 $19,800 \text{円} \times 0.2\% = 3,960$ 円

〈朝食上限額〉 $19,800 \text{円} \times 0.1\% = 1,980$ 円

- 2) 食事代の報告方法について

監督・選手に紐づいて算出するため、必ず1人1人の金額が分かるように記載をすること。計算表を参考に作成すること。

アルコールを含む食事、菓子類のみ、飲料のみの領収書は認めない。

4 各種領収書の取得について

- 1) 報告の際の注意点について

- ・領収書については宛名・内訳（単価等）が明記されていること。また、項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に監督・選手名の記載等適宜説明を付記すること。
- ・見落としを防ぐため、台紙は片面のみ使用し、領収書の重ね貼りやはみ出しについて注意すること。

- 2) 執行の基本は現金払い・振込での支払いとなる。クレジットカード（競技団体名義のクレジットカード以外）を利用した支払いを行う場合は、立替払い証明書、クレジットカードの明細、引き落としが確認できる通帳の写しを提出すること。

5 その他

- 1) 振込指定預金口座の写しについては必ず申請時に提出をすること。

大会派遣費補助金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

申請者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

係る大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

記

1 補助申請額 円

(単位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子	0	0	
成年女子	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
計			
用具搬送費			

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧(様式第2号) (必須書類)
- ② 使用調書(様式第3号、様式第3-2号) (必要に応じて)
- ③ 一般公共機関の算出根拠(必須書類)
- ④ 自家用自動車の算出根拠(必要に応じて)
- ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書(必要に応じて)
- ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始日」が分かる文書 (必須書類)
- ⑦ 指定預金口座届(通帳写しを添付)

申請担当責任者	
電話番号(携帯)	- - -
メールアドレス	

点線赤枠内が入力可能な箇所です

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

タブを選択し、該当する大会名を選択してください。

申請者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

第78回国民スポーツ大会
第51回東北総合スポーツ大会
第79回国民スポーツ大会 予選会

第79回国民スポーツ大会
第52回東北総合スポーツ大会
第80回国民スポーツ大会 予選会

記

この部分は様式第2号を入力し、様式第1号に種別を入力すると自動で算出されます。

1 様式第2号で入力した種別を入力 1,258,660 円

(単位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子	180,300	237,600	417,900
少年男子	120,200	158,400	278,600
少年女子	245,360	316,800	562,160
	0	0	
	0	0	
計	545,860	712,800	1,258,660
用具搬送費			

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧 (様式第2号) (必須書類)
- ② 使用調書 (様式第3号、様式第3-2号) (必要に応じて)
- ③ 一般公共機関の算出根拠 (必須書類)
- ④ 自家用自動車の算出根拠 (必要に応じて)
- ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書 (必要に応じて)
- ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検艇、用具検査、競技開始日」が分かる文書 (必須書類)
- ⑦ 指定預金口座届 (通帳写しを添付)

申請担当責任者	
電話番号 (携帯)	- - -
メールアドレス	

参加者別申請額一覧

競技名	
種目	

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費					宿泊費			申請額	備考	
						自家用自動車等					一般交通機関 航空機	宿泊単価	泊数			計
						車賃	有料道路利用料	駐車場代	レンタカー等 借上代	計	計					
1										0			0	0		
2										0			0	0		
3										0			0	0		
4										0			0	0		
5										0			0	0		
6										0			0	0		
7										0			0	0		
8										0			0	0		
9										0			0	0		
10										0			0	0		
11										0			0	0		
12										0			0	0		
13										0			0	0		
14										0			0	0		
15										0			0	0		
16										0			0	0		
17										0			0	0		
18										0			0	0		
19										0			0	0		
20										0			0	0		
合計										0			0	0		

	自家用車	一般交通機関	合計	宿泊費	補助申請額	参加人数
成年男子	0	0	0	0	0	0
成年女子	0	0	0	0	0	0
少年男子	0	0	0	0	0	0
少年女子	0	0	0	0	0	0
成年	0	0	0	0	0	0
全種別	0	0	0	0	0	0
男子	0	0	0	0	0	0
男女共通	0	0	0	0	0	0
女子	0	0	0	0	0	0
少年	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

競技名	
種目	

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

この部分は自動算出されます。

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費					宿泊費			申請額	備考		
						自家用自動車等					一般交通機関 航空機		宿泊単価			泊数	計
						車賃	有料道路利用料	駐車場代	レンタカー等 借上代	計	計	計					
1	成年男子	監督	宮城 花子							0	60,100	19,800	4	79,200	139,300		
2	成年男子	選手	仙台 一郎							0	60,100	19,800	4	79,200	139,300		
3	成年男子	選手	仙台 次郎							0	60,100	19,800	4	79,200	139,300		
4	少年男子	選手	宮城 県太郎							0	60,100	19,800	4	79,200	139,300		
5	少年男子	選手	宮城 県治郎							0	60,100	19,800	4	79,200	139,300		
6	少年女子	監督	利府 花子							0	61,240	19,800	4	79,200	140,440		
7	少年女子	選手	利府 奈々子							0	60,560	19,800	4	79,200	139,760		
8	少年女子	選手	仙台 花子							0	60,560	19,800	4	79,200	139,760		
9	少年女子	選手	利府 やま子							0	63,000	19,800	4	79,200	142,200		
10										0				0	0		
11										0				0	0		
12										0				0	0		
13										0				0	0		
14										0				0	0		
15										0				0	0		
16										0				0	0		
17										0				0	0		
18										0				0	0		
19										0				0	0		
20										0				0	0		
合計										0	545,860			712,800	1,258,660		

点線赤枠内が入力できる箇所です

	自家用車	一般交通機関	合計	宿泊費	補助申請額	参加人数
成年男子	0	180,300	180,300	237,600	417,900	0
成年女子	0	0	0	0	0	0
少年男子	0	120,200	120,200	158,400	278,600	0
少年女子	0	245,360	245,360	316,800	562,160	0
成年	0	0	0	0	0	0
全種別	0	0	0	0	0	0
男子	0	0	0	0	0	0
男女共通	0	0	0	0	0	0
女子	0	0	0	0	0	0
少年	0	0	0	0	0	0
合計	0	545,860	545,860	712,800	1,258,660	0

入力不要

自家用車等使用調書

移動手段

※1台につき1枚提出。

交通費申請額	0円 (AとBを比較し、金額の低い額)
--------	---------------------

○自家用自動車・営業自動車・貸切バス利用時

使用年月日	令和年 月 日 () ~ 令和年 月 日 ()			
車名	乗車定員	名	所有者	
移動区間	~	~		総距離 km
	~	~		車賃合計 0円①
レンタカー料金	0円②	貸切バス等料金	0円③	A…総額 0円…①~③

○一般交通機関算出

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	小計	
【往路】	①				11				21					
	2				12				22					
	3				13				23					
	4				14				24					
	5				15				25					
	6				16				26					
	7				17				27					
	8				18				28					
	9				19				29					
	10				20				30					
													小計	0

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	小計	
【復路】	①				11				21					
	2				12				22					
	3				13				23					
	4				14				24					
	5				15				25					
	6				16				26					
	7				17				27					
	8				18				28					
	9				19				29					
	10				20				30					
													小計	0

B…一般交通機関往復合計 0

備考欄 通常経路外移動 の理由等	
------------------------	--

		泊数↓	
有料道路利用区間	往路	駐車場代	@2,000円×
			0円
		金額	金額
	復路	金額	金額
		金額	金額
		合計	0円

- ※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
- ※自家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。
- ※任意保険は必ず加入すること。
- ※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。
- ※総額と一般交通機関往復額の低い方が補助対象である。
- ※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

家用自動車
 営業自動車
 貸切バス
 所有バス

家用車等使用調書

1号車

移動手段

営業自動車

記入例

交通費申請決定額	44,200 円 (AとBを比較し、金額の低い額)	端数は自動的に切り捨てられます。
----------	---------------------------	------------------

○家用自動車・営業自動車・貸切バス利用時

使用年月日	令和3年9月30日(木) ~ 令和3年10月4日(月)	
車名	トヨタ ○○	乗車定員 7名 所有者 ○○レンタカー
移動区間	福岡空港 ~ 大長町B&G海 洋センター運動 広場	大長町B&G海 洋センター運動 広場 ~ 福岡空港
	総距離	225.0 km
	車賃合計	7,200 円①
レンタカー料金	37,000 円③	貸切バス等料金 0 円④
A…総額		44,200 円…①~④

○一般交通機関算出・航空機利用時の航空機代・JR代

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 往路料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 往路料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 往路料金
①	監督	宮城 花子	4,510	11					21			
2	選手	仙台 一郎	4,510	12								
3	選手	仙台 次郎	4,510	13								
4	選手	宮城 県太郎	4,510	14								
5	選手	宮城 県治郎	4,510	15					25			
6				16					26			
7				17					27			
8				18					28			
9				19					29			
10				20					30			
小計												22,550

乗車名簿 (運転者は○で囲む)	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 復路料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 復路料金	No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 復路料金
①	監督	宮城 花子	4,510	11					21			
2	選手	仙台 一郎	4,510	12								
3	選手	仙台 次郎	4,510	13								
4	選手	宮城 県太郎	4,510	14								
5	選手	宮城 県治郎	4,510	15					25			
6				16					26			
7				17					27			
8				18					28			
9				19					29			
10				20					30			
小計												22,550
B…一般交通機関往復合計												45,100
備考欄 通常経路外移動の理由等												

		泊数 ↓	
駐車場代	@2,000円 ×	4	8,000 円
有料道路利用区間	往路	半道橋 ~ 武雄北方	武雄北方 ~ 半道橋
	金額	2,660円	金額 2,660円
	金額	~	金額 ~
		合計	5,320 円

- ※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
- ※家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。
- ※任意保険は必ず加入すること。
- ※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。
- ※総額と一般交通機関往復額の低い方が補助対象である。
- ※家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

航空機等使用調書

交通費交付決定額 0円

No.	指導者 選手等	氏名	航空機＋一般交通機関利用								※レンタカー・自家用車			一般交通機関のみ利用			交付決定額 A+(B)orC	備考		
			往路				往路計	復路				合計(A)	往路		合計(B)	往路			合計(C)	
			居住地最寄駅 ～最寄空港	航空機料 金	最寄空港 ～会場最寄駅			会場最寄 駅 ～最寄空港	航空機料 金	最寄空港 ～居住地最寄駅						居住地最寄駅 ～会場最寄駅				会場最寄駅 ～居住地最寄駅
1						0				0	0			0			0	0		
2						0				0	0			0			0	0		
3						0				0	0			0			0	0		
4						0				0	0			0			0	0		
5						0				0	0			0			0	0		
6						0				0	0			0			0	0		
7						0				0	0			0			0	0		
8						0				0	0			0			0	0		
9						0				0	0			0			0	0		
10						0				0	0			0			0	0		
11						0				0	0			0			0	0		
12						0				0	0			0			0	0		
13						0				0	0			0			0	0		
14						0				0	0			0			0	0		
15						0				0	0			0			0	0		
16						0				0	0			0			0	0		
17						0				0	0			0			0	0		
18						0				0	0			0			0	0		
19						0				0	0			0			0	0		
20						0				0	0			0			0	0		
			0	0	0	0				0	0			0			0	0		

※人数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。

※一般交通機関と航空機利用時の算出金額の低い方が補助対象である。

航空機等使用調書

記入例

報告額

No.	指導者 選手等	氏名	航空機+一般交通機関利用								合計(A)	レンタカー 人数割り(B)	交付決定額	報告額	備考
			往路				復路								
			居住地最寄 駅 ~最寄空港	航空機料金	最寄空港 ~会場最寄駅	往路計	会場地最寄 駅 ~最寄空港	航空機料金	最寄空港 ~居住地最寄駅	復路計					
1						0			0	0	0				
2						0			0	0	0				
3						0			0	0	0				
4						0			0	0	0				
5						0			0	0	0				
6						0			0	0	0				
7						0			0	0	0				
8						0			0	0	0				
9						0			0	0	0				
10						0			0	0	0				
11						0			0	0	0				
12						0			0	0	0				
13						0			0	0	0				
14						0			0	0	0				
15						0			0	0	0				
16						0			0	0	0				
17						0			0	0	0				
18						0			0	0	0				
19						0			0	0	0				
20						0			0	0	0				
			0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	

実費分の確認欄になります。
申請通りの経路を使用した場合は、特に領収書の添付は必要ありませんが、
経路の変更等申請時から変更があった場合は、基本的事項に則り追加で必要書類を提出してください。

申請時に現地レンタカーが適用になっている場合は、申請時に作成した様式3号を確認し、
①レンタカーの請求額が申請時と変更がある場合は、レンタカーの請求額+車賃を人数で割った値を入力。
②変更がない場合は申請時の金額を入力。

交付決定額は、リンクされており、申請時に自動で決定額が入力されます。そこから実費合計分と交付決定額が比較され、安価な方が報告額となります。

基本的には使用しません。
復路が、急遽一般交通機関に変更になった場合等に使用します。

※人数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
※交付決定額と実費精算分を比較して、安価な方が報告額となる。

航空機等使用調書

報告額 0円

No.	指導者 選手等	氏名	航空機＋一般交通機関利用								合計(A)	レンタカー 人数割り(B)	一般交通機関			実費合計 A+B+C	交付決定額	報告額	備考
			往路				復路						往路	復路	合計(C)				
			居住地最寄駅 ～最寄空港	航空機料 金	最寄空港 ～会場最寄駅	往路計	会場最寄 駅 ～最寄空港	航空機料 金	最寄空港 ～居住地最寄駅	復路計			居住地最寄駅 ～会場最寄駅	会場最寄駅 ～居住地最寄 駅					
1						0				0				0	0	0	0		
2						0				0				0	0	0	0		
3						0				0				0	0	0	0		
4						0				0				0	0	0	0		
5						0				0				0	0	0	0		
6						0				0				0	0	0	0		
7						0				0				0	0	0	0		
8						0				0				0	0	0	0		
9						0				0				0	0	0	0		
10						0				0				0	0	0	0		
11						0				0				0	0	0	0		
12						0				0				0	0	0	0		
13						0				0				0	0	0	0		
14						0				0				0	0	0	0		
15						0				0				0	0	0	0		
16						0				0				0	0	0	0		
17						0				0				0	0	0	0		
18						0				0				0	0	0	0		
19						0				0				0	0	0	0		
20						0				0				0	0	0	0		
			0	0	0	0				0				0		0	0		

※人数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。

※一般交通機関と航空機利用時の算出金額の低い方が補助対象である。

航空機等使用調書

交通費交付決定額 **609,770円**

※注意※
【航空機+レンタカー < 一般交通機関の場合】
様式第2,5号に記載するのは (A) の金額

No.	指導者 選手等	氏名	航空機+一般交通機関利用								現地レンタカー			一般交通機関のみ利用			交付決定額 A+(B)orC	備考				
			往路		復路		往路計	復路計		合計(A)	往路		復路		合計(B)	往路			復路		合計(C)	
			居住地最寄駅 ~最寄空港	航空機料 金	最寄空港 ~会場最寄駅	会場最寄 駅 ~最寄空港		航空機料 金	最寄空港 ~居住地最寄 駅		居住地最寄 駅 ~会場最寄 駅	会場最寄 駅 ~居住地最寄 駅	居住地最寄 駅 ~会場最寄 駅	会場最寄 駅 ~居住地最寄 駅								
1	監督	宮城 花子	※	29,800	250	30,050	250	29,800	※	30,050	60,100	4,420	4,420	8,840	34,480	34,480	68,960	68,940				
2	選手	仙台 一郎	※	29,800	250	30,050	250	29,800	※	30,050	60,100	4,420	4,420	8,840	34,580	34,580	69,160	68,940				
3	選手	仙台 次郎	※	29,800	250	30,050	250	29,800	※	30,050	60,100	4,420	4,420	8,840	34,580	34,580	69,160	68,940				
4	選手	宮城 県太郎	※	29,800	250	30,050	250	29,800	※	30,050	60,100	4,420	4,420	8,840	34,480	34,480	68,960	68,940				
5	選手	宮城 県治郎	※	29,800	250	30,050	250	29,800	※	30,050	60,100	4,420	4,420	8,840	34,480	34,480	68,960	68,940				
6	選手	利府 花子	820	29,800	※	30,620	※	29,800	820	30,620	61,240	3,285	3,285	6,570	34,480	34,480	68,960	67,810				
7	選手	利府 奈々子	480	29,800	※	30,280	※	29,800	480	30,280	60,560	3,285	3,285	6,570	34,480	34,480	68,960	67,130				
8	選手	仙台 花子	480	29,800	※	30,280	※	29,800	480	30,280	60,560	3,285	3,285	6,570	34,480	34,480	68,960	67,130				
9	選手	利府 やま子	1,580	29,800	250	31,630	250	29,800	1,580	31,630	63,260			0	31,500	31,500	63,000	63,000				
10														0			0	0				
11														0			0	0				
12														0			0	0				
13														0			0	0				
14														0			0	0				
15														0			0	0				
16														0			0	0				
17														0			0	0				
18														0			0	0				
19														0			0	0				
20														0			0	0				
			3,360	268,200	1,500	273,060	1,500	268,200	3,360	273,060	546,120	31,955	31,955	63,910	307,540	307,540	615,080	609,770				

最寄空港~会場最寄駅までの
一般交通機関利用額を
入力してください。
※算出根拠資料必須

航空機利用額を計上してくださ
い。
※金額の分かる明細書等が必要と
なります。

- ①最寄り空港まで自家用車・レンタカーを使用
 - ②現地で空港からレンタカーを使用
 - ①、②とも様式第3号の金額を記載する。
(参考)
 - ②【例】様式第3号交付申請額44,200円÷5名=8,840円
8,840円÷2=4,420円(片道)
 - ①は、通常の自家用車使用と同様。記載先は、居住地最寄
り駅~最寄り空港
 - ②様式第3号を作成すること。記載先は現地レンタカー
- ②についてはIの基本的事項(4)⑤参照

居住地最寄駅~会場最寄
駅までの一般交通機関利用
額を入力してください。※算
出根拠資料必須
※見積書、明細がある場合
はその額を記載。

AとCを比較
または
A+BとCを比較し、低
い方の額が交付決定額
となります。

※人数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。
※一般交通機関と航空機利用時の算出金額の低い方が補助対象である。

記入例

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

報告者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

令和6年〇月〇〇日付、公財宮ス協第 号で交付決定のあった、
については、下記のとおり実施したので、国民スポーツ大会及び東北総合スポーツ大会派遣費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金の額

(単位:円)

種別	交通費			宿泊費			合計		
	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異
		0	0		0	0	0	0	0
		0	0		0	0	0	0	0
		0	0		0	0	0	0	0
		0	0		0	0	0	0	0
		0	0		0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
用具搬送費									0

交付決定額	0円
概算払額	0円
実績額	0円
過不足額	0円

2 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 競技結果報告書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)
- ⑥ 宿泊明細書及び領収証(必須書類)

報告担当責任者	0
電話番号(携帯)	- - -
メールアドレス	0

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

点線赤枠内が入力可能な箇所です

報告者 住所
競技団体名
代表者職・氏名

令和7年〇月〇〇日付、公財宮ス協第 号で交付決定のあった、
については、下記のとおり実施したので、国民スポーツ大会及び東北総合スポ
規定により、関係書類を添えて報告します。

記

第78回国民スポーツ大会
第51回東北総合スポーツ大会
第79回国民スポーツ大会 予選
第79回国民スポーツ大会
第52回東北総合スポーツ大会
第80回国民スポーツ大会 予選会

タブを選択し、該当する大会名を選択して

様式5号に入力した種別を入力。

1 補助金の額

(単位:円)

種別	交通費			宿泊費			合計		
	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異	交付決定額	実績額	差異
成年男子	180,300	180,300	0	237,600	154,760	82,840	417,900	335,060	82,840
少年男子	120,200	120,200	0	158,400	106,920	51,480	278,600	227,120	51,480
少年女子	302,880	292,360	10,520	316,800	237,600	79,200	619,680	529,960	89,720
		0	0		0	0	0	0	0
		0	0		0	0	0	0	0
合計	603,380	592,860	10,520	712,800	499,280	213,520	1,316,180	1,092,140	224,040
用具搬送費									0

この部分は様式第5号を入力し、様式4号に種別を入力と自動で算出されます。

交付決定額	1,316,180円
概算払額	1,316,180円
実績額	1,092,140円
過不足額	224,040円

2 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 競技結果報告書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)
- ⑥ 宿泊明細書及び領収証(必須書類)

報告担当責任者	0
電話番号(携帯)	- - -
メールアドレス	0

参加者別報告額一覧

競技名	
種目	

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
 ※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費					宿泊費				補助確定額	備考		
						自家用自動車等					一般交通機関 航空機	計	宿泊単価	泊数			食費	計
						車賃	有料道路利用料	駐車場代	レンタカー等 借上代	計								
1										0				0	0			
2										0				0	0			
3										0				0	0			
4										0				0	0			
5										0				0	0			
6										0				0	0			
7										0				0	0			
8										0				0	0			
9										0				0	0			
10										0				0	0			
11										0				0	0			
12										0				0	0			
13										0				0	0			
14										0				0	0			
15										0				0	0			
16										0				0	0			
17										0				0	0			
18										0				0	0			
19										0				0	0			
20										0				0	0			
補助確定額合計										0	0		0	0	0			
交付決定額										0			0	0	0			
差異										0			0	0	0			

	自家用車	一般交通機関	合計	宿泊費	補助確定額	参加人数
成年男子	0	0	0	0	0	0
成年女子	0	0	0	0	0	0
少年男子	0	0	0	0	0	0
少年女子	0	0	0	0	0	0
成年	0	0	0	0	0	0
全種別	0	0	0	0	0	0
男子	0	0	0	0	0	0
男女共通	0	0	0	0	0	0
女子	0	0	0	0	0	0
少年	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

参加者別報告額一覧

記入例

競技名	
種目	

点線赤枠内が入力できる箇所です

必要に応じて食費を入力してください。
国スポ宿泊要項の欠食控除の割合に応じて上限が変わります。

※1…ふるさと選手の場合は○を入力
※2…自家用車便乗の場合は○を入力

No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	※1	※2	交通費					宿泊費				補助確定額	備考	
						自家用自動車等					一般交通機関 航空機	宿泊単価	泊数	食費			計
						車賃	有料道路利用料	駐車場代	レンタカー等 借上代	計							
1	成年男子	監督	宮城 花子							0	60,100	15,840	3	3,500	51,020	111,120	
2	成年男子	選手	仙台 一郎							0	60,100	15,840	3	2,700	50,220	110,320	
3	成年男子	選手	仙台 次郎							0	60,100	15,840	3	6,000	53,520	113,620	
4	少年男子	選手	宮城 県太郎							0	60,100	15,840	3		47,520	107,620	
5	少年男子	選手	宮城 県治郎							0	60,100	19,800	3		59,400	119,500	
6	少年女子	監督	利府 花子							0	61,240	19,800	3		59,400	120,640	
7	少年女子	選手	利府 奈々子							0	60,560	19,800	3		59,400	119,960	
8	少年女子	選手	仙台 花子							0	60,560	19,800	3		59,400	119,960	
9	少年女子	選手	利府 やま子							0	63,000	19,800	3		59,400	122,400	
10	少年女子	選手	宮城県〇〇協会			7,200	2,800		37,000	47,000					0	47,000	
11										0					0	0	
12										0					0	0	
13										0					0	0	
14										0					0	0	
15										0					0	0	
16										0					0	0	
17										0					0	0	
18										0					0	0	
19										0					0	0	
20										0					0	0	
補助確定額合計										47,000	545,860			499,280	1,092,140		
交付決定額											603,380			712,800	1,316,180		
差異											10,520			213,520	224,040		

20名で不足する場合はセルを再表示してください。

必ず入力してください。

この部分は自動算出されます。

	自家用車	一般交通機関	合計	宿泊費	補助確定額	参加人数
成年男子	0	180,300	180,300	154,760	335,060	3
成年女子	0	0	0	0	0	0
少年男子	0	120,200	120,200	106,920	227,120	2
少年女子	47,000	245,360	292,360	237,600	529,960	5
成年全種別	0	0	0	0	0	0
男子	0	0	0	0	0	0
男女共通	0	0	0	0	0	0
女子	0	0	0	0	0	0
少年	0	0	0	0	0	0
合計	47,000	545,860	592,860	499,280	1,092,140	10

入力不要

交通費受領書

目的地(会場地)	
----------	--

No.	種別	区分	氏名	自家用車自動車等				一般交通機 関 航空機利用	支給額	受領印	備考
				車賃	有料道路利用料	駐車場代※	レンタカー等利用				
1	成年女子	選手						0円			
2								0円			
3								0円			
4								0円			
5								0円			
6								0円			
7								0円			
8								0円			
9								0円			
10								0円			
11								0円			
12								0円			
13								0円			
14								0円			
15								0円			
16								0円			
17								0円			
18								0円			
19								0円			
20								0円			

交付決定額 0

合計 0円

差異 0

- ※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書写しを提出すること。
- ※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。
- ※代表受領等については、備考部分に、様式第5号の番号等を用いて分かりやすく記載すること。

交通費受領書

記入例

目的地(会場地) _____

No.	種別	区分	氏名	自家用車自動車等				一般交通機 関 航空機利用	支給額	受領印	備考
				車賃	有料道路利用料	駐車場代※	レンタカー等利用				
1	成年男子	監督	宮城 花子					60,100	60,100円	宮城	
2	成年男子	選手	仙台 一郎					60,100	60,100円	宮城	
3	成年男子	選手	仙台 次郎					60,100	60,100円	仙台	
4	少年男子	選手	宮城 県太郎					60,100	60,100円	仙台	
5	少年男子	選手	宮城 県治郎					60,100	60,100円	仙台	
6	少年女子	監督	利府 花子					61,240	61,240円	利府	
7	少年女子	選手	利府 奈々子					60,560	60,560円	利府	
8	少年女子	選手	仙台 花子					60,560	60,560円	仙台	
9	少年女子	選手	利府 やま子					63,000	63,000円	利府	
10									0円		
11									0円		
12									0円		
13									0円		
14									0円		
15									0円		

点線赤枠内が入力できる箇所です

【注意事項】
 競技団体にレンタカー代等を直接業者に支払った場合は、交通費受領書には金額を記載せず、報告額一覧に計上してください。

交付決定額 **603,380**

合計 **545,860円**

差異 **57,520**

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書写しを提出すること。
 ※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。
 ※代表受領等については、備考部分に、様式第5号の番号等を用いて分かりやすく記載すること。

競技名: _____

種 別: _____

選手出場状況及び宿泊調書

No. 1

No.	区分	氏 名	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	合計数
			出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合 計									

- 1 出場種目は個人競技については詳細に記入願います。
- 2 補助対象者のみ記入してください。(運転者・支援コーチは対象者ではありません。)
- 3 欄が不足する場合は、この様式にならって作成願います。
- 4 監督会議、検診・計量、公式練習等で宿泊した場合は、これを証する要項、競技規則等の写しを添付してください。(必須)

競技名: ○○競技
 種別: 少年女子

選手出場状況及び宿泊調書

No. 1

No.	区分	氏名	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	10月5日	合計数
			出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	出場種目 宿泊	
1	監督	宮城 撫子	監督会議 1	公式練習 1	1回戦 1	2回戦 1			4
2	選手	利府 梨子	1	公式練習 1	1回戦 1	2回戦 1			4
3	選手	利府 花子	1	公式練習 1	1回戦 1	2回戦 1			4
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計			3	3	3	3			12

すべての箇所が入力できます
 ※種別ごとに作成してください。

- 1 出場種目は個人競技については詳細に記入願います。
- 2 補助対象者のみ記入してください。(運転者・支援コーチは対象者ではありません。)
- 3 欄が不足する場合は、この様式にならって作成願います。
- 4 監督会議、検診・計量、公式練習等で宿泊した場合は、これを証する要項、競技規則等の写しを添付してください。(必須)

国民スポーツ大会競技結果報告書

競技名

1. 国スポ入賞者

	参加種目	参加種別	入賞者氏名	競技結果	獲得点
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

国民スポーツ大会競技結果報告書

競技名	水泳競技
-----	------

1. 国スポ入賞者

	参加種目	参加種別	入賞者氏名	競技結果	獲得点
1	水球	少年男子	宮城県チーム	2位	35
2	競泳	成年男子	宮城 太郎	4位	5
3	競技得点を獲得したチーム・個人を記載すること。				
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計点					40

--

東北総合スポーツ大会競技結果報告書

競技名	
-----	--

1. 東北総合スポーツ大会入賞者

	出場権獲得種目	参加種別	入賞者氏名	競技結果
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

東北総合スポーツ大会競技結果報告書

競技名	水泳競技
-----	------

1. 東北総合スポーツ大会入賞者

	出場権獲得種目	参加種別	入賞者氏名	競技結果
1	水球	少年男子	宮城県チーム	1位
2				
3				
4				
5	東北総合スポーツ大会において3位以内に入賞した選手・チームを記載すること。			
6				
7				
8				
9				
10				

第〇〇回 国民・東北総合 スポーツ大会派遣費変更申請書

1 変更内容(対象・金額等)

.....
.....
.....
.....
.....
.....

2 変更理由

.....
.....
.....
.....
.....
.....

【添付書類】

変更の根拠となる資料(居住地最寄り駅～競技会場最寄り駅)

年 月 日

競技団体名

記入者名

第51回 国民・東北総合 スポーツ大会派遣費変更申請書

1 変更内容(対象・金額等)

少年男子における交通手段の変更

【変更前】少年男子 一般交通機関 10名 158,900円

【変更後】少年男子 自家用自動車 10名 113,500円

交付決定後、大幅に金額の変更が生じる場合は、
県スポーツ協会へ一度ご連絡をお願いいたします。

2 変更理由

3名選手変更に伴い、〇〇高の生徒のみとなったため、自家用車で移動に変更

【添付書類】

変更の根拠となる資料(居住地最寄り駅～競技会場最寄り駅)

令和6年 月 日

競技団体名 〇〇競技連盟

記入者名 △△ 〇〇

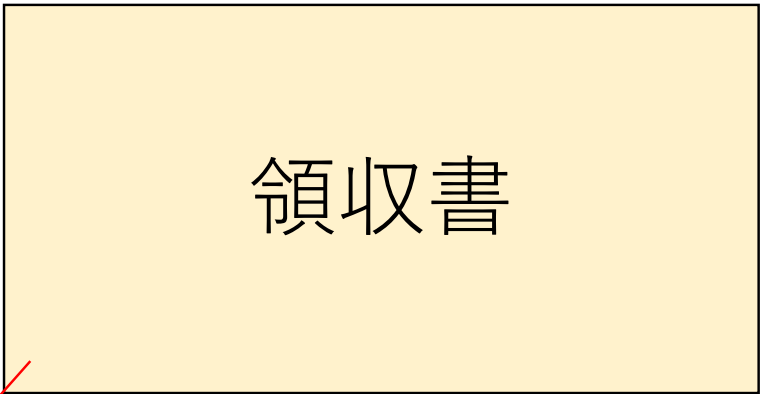
成年 男子
少年 女子
朝食 夕食
 氏名(利府 花子)

宿泊形態 素泊まり
1泊朝食
1泊夕食

食糧費

9月21日

記入例



※項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記すること。
 ※任意様式でも構いませんが各食単価が分かるように記載してください。
 ※昼食は計上不可。
 ※裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁。

	宿泊単価	欠食控除 (割合)	本来の 宿泊単価	夕食上限	朝食上限
素泊まり	13,860	0.7	19,800	3,960	1,980
1泊朝食	15,840	0.8	19,800	3,960	
1泊夕食	17,820	0.9	19,800		1,980

※項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記すること。
 ※任意様式でも構いませんが各食単価が分かるように記載してください。
 ※昼食は計上不可。
 ※裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁

この項目の小計	3,400
補助充当額	3,400

指 定 預 金 口 座 届

年 月 日

申請団体名

事 業 名

金融機関名

銀行

支店

預 金 種 類

普通預金

口 座 番 号

フリガナ

口座名義人

※指定預金口座は、競技団体会長・理事長・事務局長名のいずれかの口座名義人通帳です。

ここに通帳コピー貼付してください。

交通費算出の基本的な考え方について

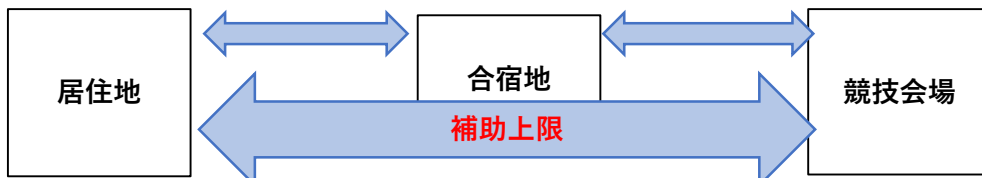
1. 補助の上限は、居住地から競技会場までの往復分とする。



2. やむを得ない事由（ケガ・病気・自然災害・交通事情・大会の中止・**負け帰り**等）で欠場となった場合、移動に係るキャンセル料は補助対象とする。

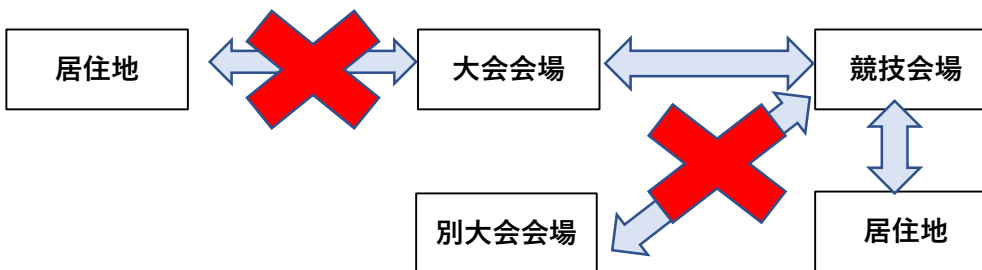
3. 事前合宿等を行う場合

基本的には補助対象となるが、交付申請額の上限を超える場合は、競技団体（または個人）の負担とする。上限の考え方については1を参照する。



4. 東北総スポまたは国スポに参加する前に別の大会に参加している場合

居住地から事前に参加している大会会場までの交通費・宿泊費については、対象外とする。ただし、大会の会場地が同一経路内にある場合においては、経由地として大会会場を対象とする。交付申請額の上限額を補助をする。

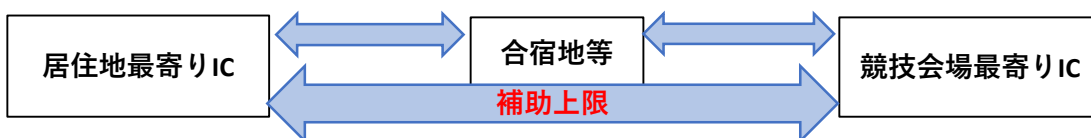


5. **高速道路**の利用について

- (1) 補助の上限は、原則、居住地最寄りIC～会場地最寄りIC間とし、申請後の変更は特別な理由がない限り認めない。



- (2) 事前合宿に参加する場合において、合宿地を経由する場合は、交付申請の区間の補助上限額内で補助を行う。



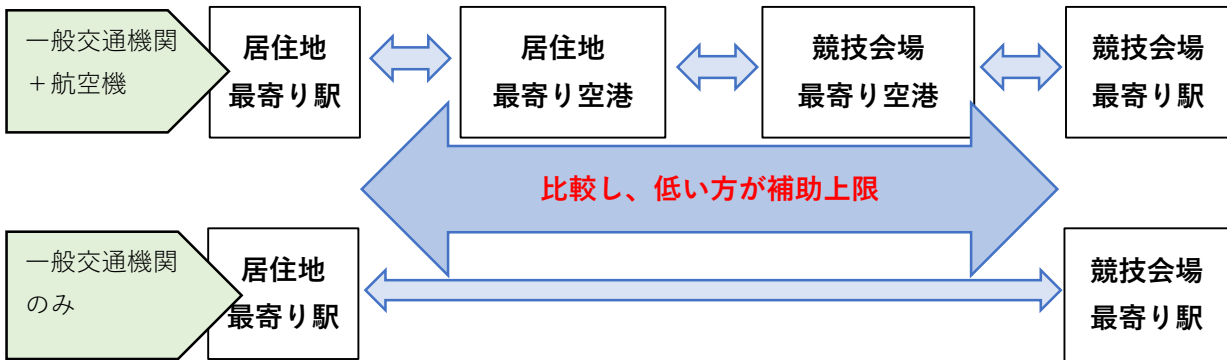
6. ふるさと選手

算出に当たっては、1～4を使用するが、様々なパターンが考えられるため、必要に応じて宮城県スポーツ協会事務局へ連絡し確認を行うこと。

交付申請額の上限を超える場合については、競技団体（または個人）の負担とする。

7. 航空機利用について

- (1) 航空機使用時の交付決定額は、一般交通機関利用額と比較し、低い方の金額とする。
交通費の起点は、居住地最寄駅から競技会場最寄駅までとし、最寄りの空港を経由地とする。



- (2) 駐車場代（空港）は対象外とする。事前合宿等については上記3, 4に記載のとおりとする。